会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://www.palazzo.co.jp/palazzobs.htm

（乙）http://www.palazzo.co.jp/nakbs.htm

平成二十五年八月十六日

東京都新宿区西新宿六丁目八番一号

（甲）株式会社パラッツォ

代表取締役　徐　東　湖

東京都新宿区西新宿六丁目八番一号

（乙）ナックスタッフ株式会社

代表取締役　冨澤　満秋

合併公告

債権者及び株主等関係者　各位

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年七月十一日

掲載頁　七十九頁（号外第一五一号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年四月九日

掲載頁　五十六頁（号外第七十六号）

平成二十五年八月十六日

東京都中央区日本橋室町四丁目一番五号

（甲）ときわ総合サービス株式会社

代表取締役　井上　健

東京都中央区日本橋室町四丁目一番五号

（乙）株式会社ニューセント

代表取締役　井上　健

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は、平成二十五年九月二十一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議は経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年八月五日

掲載頁　七十九頁（号外第一七〇号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年八月五日

掲載頁　七十一頁（号外第一七〇号）

平成二十五年八月十六日

東京都港区虎ノ門一丁目一番二四号

（甲）株式会社オカモトヤ

代表取締役　鈴木眞一郎

東京都中央区八丁堀二丁目一八番五号

（乙）株式会社ヤマグチ

代表取締役　鈴木眞一郎

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は、平成二十五年九月二十一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議は経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年八月五日

掲載頁　七十九頁（号外第一七〇号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年八月五日

掲載頁　七十一頁（号外第一七〇号）

平成二十五年八月十六日

東京都港区虎ノ門一丁目一番二四号

（甲）株式会社オカモトヤ

代表取締役　鈴木眞一郎

東京都中央区八丁堀二丁目一八番五号

（乙）株式会社ヤマグチ

代表取締役　鈴木眞一郎

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は、平成二十五年九月二十一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議は経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年八月五日

掲載頁　七十九頁（号外第一七〇号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年八月五日

掲載頁　七十一頁（号外第一七〇号）

平成二十五年八月十六日

東京都港区虎ノ門一丁目一番二四号

（甲）株式会社オカモトヤ

代表取締役　鈴木眞一郎

東京都港区白金一丁目一一番一四号

（乙）株式会社文秀堂

代表取締役　三枝　博央

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十五年十月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年八月九日

掲載頁　五十六頁（号外第一七四号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年七月三十一日

掲載頁　一〇三頁（号外第一六七号）

平成二十五年八月十六日

東京都小平市回田町三九三番地

（甲）国際電気テクノサービス株式会社

代表取締役　藤田五十雄

東京都羽村市神明台二丁目六番地一三

（乙）株式会社国際電気テクノアート

代表取締役　吉永　俊夫

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十五年十月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十五年八月五日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲・乙）

掲載紙　神奈川新聞

掲載の日付　平成二十五年八月九日

掲載頁　二十三頁

平成二十五年八月十六日

横浜市中区富士見町三番地二

（甲）株式会社太陽システム

代表取締役　鳥井　文夫

横浜市中区富士見町三番地二

（乙）株式会社ヨシタケ

代表取締役　鳥井　文夫

合併公告

左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し乙及び丙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://www.cocokarafine.co.jp/healthcare

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年七月二十二日

掲載頁　四十六頁（号外第一五七号）

（丙）計算書類の公告義務はありません。

平成二十五年八月十六日

横浜市港北区新横浜三丁目一七番六号

（甲）株式会社ココカラファインヘルスケア

代表取締役　橋爪　薫

新潟県新潟市西区大野町三二六九番地

（乙）株式会社コダマ

代表取締役　児玉　憲男

北海道夕張郡栗山町中央二丁目一一六番地

（丙）有限会社くすりのえびな

代表取締役　蛯名　勇人

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　石川県内において発行する毎日新聞

掲載の日付　平成二十五年七月十三日

掲載頁　二十四頁

（乙）計算書類の公告義務はありません。

平成二十五年八月十六日

石川県能美市赤井町は一九五番地

（甲）富士ＭＦＧ株式会社

代表取締役　市野　三郎

石川県能美市赤井町は一九五番地

（乙）フジサプライ有限会社

取締役　山本　進